

山梨県強靱化アクションプラン2022概要

●山梨県強靱化アクションプランについて

「山梨県強靱化計画」（計画期間：R2～R6）の着実な推進を図るため、推進計画や施策を明らかにした「山梨県強靱化アクションプラン」を定め、施策の進捗状況を評価する。評価にあたっては施策の進捗状況を定量的に把握するため重要業績指標（KPI）を設定するとともに、情勢の変化に応じ適宜取組内容の見直しを行うこととしている。

●評価に際しての改正点

- 各施策により実現する強靱化の姿を明確化するため、最悪の事態及び各施策について、「目指すべき姿」を設定
- 進捗状況をより効果的に評価するため、従前まで年度毎に目標値の設定がなかったKPIについて、各年度の目標値を新たに設定
- 施策の進捗状況をより多角的に評価するため、13のKPIを新設

●令和3年度目標値に対する評価

評価可能な重要業績指標数※	A：達成 (進捗100%以上)	B：概ね達成 (進捗80%以上)	C：未達成 (進捗80%未満)
57	40	10	7

※R3年度を初期値として新規設定した指標等を除く

進捗が遅れている指標については、国、市町村、民間事業者等と連携・協働しながら事業計画を推進し、令和6年度目標値達成を目指していく。

【リスク（災害）ごとの主な取り組み・進捗状況】

■地震対策

想定される主な最悪の事態	(1-1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定の多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
目指すべき姿	木造住宅や道路施設等の耐震化が進み、複合的・大規模倒壊が抑えられている。また、学校や病院などの不特定多数が集まる公共施設の耐震化が進み、地震による死傷者が発生していない。更に、緊急輸送道路・避難路等の機能確保対策も完了しているため、速やかな復旧・復興作業が実施できると同時に、日頃の訓練により速やかに避難行動が実行され、避難所の受け入れ体制も整っている。	
主な施策	施策の目指すべき姿	進捗状況・取り組み内容
木造住宅等の耐震化の促進	耐震基準（昭和56年基準）が求める耐震性を有しない住宅ストックを概ね解消しており、大規模地震時の住宅の倒壊被害が軽減されている。	・個別訪問やダイレクトメール等による啓発活動の実施 ・耐震診断、改修工事等への補助の実施（R3から補助制度を拡充）
緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進	【最終的な姿(R9)】 跨線橋、跨道橋、緊急輸送道路における全ての橋梁の耐震化が完了している。 【計画最終年度の姿(R6)】 跨線橋、跨道橋、緊急輸送道路のうち、復旧に時間を要する大規模橋梁の耐震化が概ね完了している。	【指標名】 跨線橋、跨道橋、緊急輸送道路における橋梁の耐震化率 ・初期値 (R1)：46% ・実績値 (R2)：48% ・実績値 (R3)：51% ・目標値 (R6)：64% ・最終目標値 (R9)：100%

想定される主な最悪の事態	(5-3) 基幹的交通ネットワーク（中央道・中部横断道・鉄道）の機能停止または県外との交通の遮断による物流・人流への甚大な影響	
目指すべき姿	交通インフラが強化され、土砂災害など交通施設の閉塞の原因となる災害への対策が十分にとられている。また、代替性の高い道路・交通ネットワークが整備されることで、交通遮断のリスクが抑えられており、被災した場合にも応急対策業務に係る各種協定により速やかに復旧作業が行われているため、幹線交通が確保されている。	
主な施策	施策の目指すべき姿	進捗状況・取り組み内容
発災後のインフラ復旧対策の実施	地震等の災害発生後には、電気、ガス、上下水道、電話等の通信網、交通・物流等のインフラ復旧対策が円滑に行われている。	・総合図上訓練の実施（R2：R2.6.8、R3：中止） ・東京～山梨・長野交通強靱化プロジェクトの開催（R2：R3.1.14、R3：R4.1.21）
多重性・代替性（リダンダンシー）を有する災害に強い道路網の整備 ※新規設定	【最終的な姿(R22)】 県外や、国中地域と郡内地域を結ぶ幹線道路の寸断に備えた代替道路が整備されている。 【計画最終年度の姿(R6)】 上記のうち約50%が完成している。	【指標名】 広域的な幹線道路の寸断に備えたリダンダンシーを有する道路網の整備延長（新規整備箇所） ・初期値 (R1)：0.0km ・実績値 (R2)：2.3km ・実績値 (R3)：16.3km ・目標値 (R6)：23.6km ・最終目標値 (R22)：47.3km

■富士山火山噴火対策

想定される主な最悪の事態	(1-4) 富士山火山噴火による多数の死傷者の発生	
目指すべき姿	避難路が整備されるとともに、火山ハザードマップや富士山火山広域避難計画の改定や計画に基づく訓練の実施等により、速やかに避難行動が実行される。また、最新の知見を取り入れた噴火減災対策が行われているため被害が軽減され、噴火による死傷者が発生していない。	
主な施策	施策の目指すべき姿	進捗状況・取り組み内容
富士山火山広域避難計画の改定及び訓練の実施（広域的な避難への対応の検討）	富士山ハザードマップの改定及び広域避難計画の見直しを行い、計画に基づいた実働訓練ができていたため、発災時には逃げ遅れゼロが達成できている。	・富士山火山噴火を想定した訓練の実施（R2：中止、R3：R3.10.27（図上）、R3.11.27（実動）） ・市町村避難計画等の見直し支援
富士山火山噴火時の避難を支援する減災対策の推進	降灰後の土石流による周辺地域の噴火被害を軽減するための基本対策（遊砂池、砂防堰堤）が完了している。	・事業推進に向けた関係機関との調整 ・詳細設計、地質調査、用地測量の実施 ・遊砂池工事への着手

■豪雨・豪雪対策

想定される主な最悪の事態	(1-3) 豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	
目指すべき姿	水害に対応し、ハード・ソフトが一体となった流域治水対策による総合的な対策が講じられていることにより、洪水・浸水被害が軽減されるとともに、水防資材の備蓄や、災害時における応急対策業務に関する協定が結ばれているため、速やかな救助・復旧体制が整備されている。また、水害リスク情報が住民に周知されるとともに、日頃の訓練により速やかに避難行動が実行されているため、洪水被害による死傷者が発生していない。	
主な施策	施策の目指すべき姿	進捗状況・取り組み内容
洪水被害を防止する河川整備の推進	【最終的な姿(R22)】 河川整備計画に位置づけた河川が整備され、計画規模程度の降雨における氾濫が防止できている。 【計画最終年度の姿(R6)】 主要河川の改修が一部完了し、平成時代に大きな浸水被害のあった河川の整備が進捗している。	【指標名】 河川整備計画における河川の整備率 ・初期値 (R1)：55% ・実績値 (R2)：58% ・実績値 (R3)：60% ・目標値 (R6)：65% ・最終目標値 (R22)：100%
浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備	【最終的な姿(R10)】 更新や補修が必要な施設が整備され、浸水被害が軽減されている。 【計画最終年度の姿(R6)】 管理者等と協議が整った施設の更新整備が完了又は着手済みとなっている。	【指標名】※新規設定 浸水被害を防止するための農業用水利施設等の整備箇所数 ・初期値 (R1)：— ・実績値 (R2)：0箇所 ・実績値 (R3)：3箇所 ・目標値 (R6)：6箇所 ・最終目標値 (R10)：13箇所

■全ての災害に共通する主な対策

想定される主な最悪の事態	(6-1) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止	
目指すべき姿	関係機関の連携による体制が整備されているため、施設が被災した場合であっても迅速な復旧が可能となり、安定的にエネルギーが供給されている。また、自立・分散型エネルギーシステムの導入により、エネルギー供給源の多様化・分散化が進み、エネルギー供給の長期機能停止に陥らない。	
主な施策	施策の目指すべき姿	進捗状況・取り組み内容
水力発電の機能強化 ※新規設定	【最終的な姿(R32)】 県営水力発電所が所在する全ての市町村で、自立電源機能により、停電時も発電所が機能している。 【計画最終年度の姿(R6)】 停電時に活用を見込まれる水力発電所において、自立電源機能の整備が完了している。	【指標名】 自立電源機能が追加された県営水力発電所が所在する市町村数 ・初期値 (R1)：— ・実績値 (R2)：0市町村 ・実績値 (R3)：1市町村 ・目標値 (R6)：4市町村 ・最終目標値 (R32)：9市町村
事前伐採の推進	「山梨県電力供給体制強靱化戦略」に基づき関係者が連携した事前伐採が実施されているため、災害による電力供給インフラ被害が最小化されている。	・事前伐採の実施（R2：3箇所、R3：11箇所） ・倒木被害マップの作成・関係機関との共有